

平成28年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を平成28年9月28日午後2時00分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐
教育長 奥村英俊

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
上原文化スポーツ課長 市野歴史まちづくり課長補佐
中川子ども未来課主幹 小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 1名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
 - 第11号 犬山市教育委員会委員長の選出について
 - 第12号 犬山市教育委員会委員長職務代理者の指定について
 - 第13号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 9月議会について
 - (3) 平成27年度決算及び成果報告について
 - (4) 総合教育会議について
 - (5) 全国学力学習状況調査の結果について
 - (6) いじめ防止に向けて
 - (7) 後期学校訪問計画について
 - (8) 読書通帳について
 - (9) 第41回犬山市民芸能祭について
 - (10) 国民文化祭について
 - (11) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語優秀賞表彰式について
 - (12) 第20回犬山市スポーツ少年少女フェスティバルの開催について
 - (13) 京都国立博物館見学ツアー開催について
 - (14) 城とまちミュージアム特別展「犬山・名古屋・江戸ー城主の見た絵図」の開

催について

(15) ユネスコ無形文化遺産登録啓発事業について

(16) 保護者研修について

(17) 10月、11月行事予定表について

8 自由討議

9 その他

10 閉会

◆議事内容

開 会	
村上 職 務 代 理：	ただ今より9月定例教育委員会を開催します。 協議・連絡の(5)全国学力学習状況調査の結果については公表前であるのと、(6)「いじめ防止に向けて」は、個人情報に関わりますので、非公開とさせていただき、全ての案件が終了した後に行います。予め、ご了承ください。
村上 職 務 代 理：	前回会議録承認 前回会議録の承認をお願いします。
村上 職 務 代 理：	委員長 報告 特にありません。前委員長の紀藤委員、一言お願いします。
紀 藤 委 員：	夏休みが終わり、学校生活が順調に始まっていると思います。先日、ふれあい運動会に出席しました。大変盛り上がり素晴らしい運動会であったと思います。 退任に際し、これまでのご支援とご協力に対して、感謝申し上げます。ありがとうございました。
村上 職 務 代 理：	続いて、教育長、お願いします。
教 育 長：	教育長 報告 9月は前期のまとめの時期です。各学校が教育活動を充実させ、展開していくことを期待しています。 先日の台風16号に関わる各学校の対応についてです。市内の全小中学校で給食を早め、午後の授業を打ち切った上で、早退しました。事前の調査で、保護者への引渡しをするところもありました。市内の施設では、栗栖のグランドゴルフ場や木曽川緑地が水をかぶったため、事務局

	<p>の職員も出て、修復作業をしました。</p> <p>9月18日には、「犬山市総合防災訓練」が大規模災害を想定して、羽黒小学校を会場に実施されました。地域住民に加え、南部中学校、東部中学校の生徒や教職員も参加しました。それまで学習してきたことを基に、避難所の開設訓練などを行いました。生徒の意識も高まったのではないかと思います。</p> <p>9月24日には全ての小学校でふれあい運動会が開催されました。ほとんどの学校が閉会式を除いて実施できたようです。練習時間の短い中で当日を迎えましたが、子どもたちは輝いて見えました。</p> <p>10月13日には、「日韓教育大学学長懇談会」が計画されており、60名ほどの参加者があるようです。明治村等の見学に加え、犬山北小学校を訪問する予定です。給食も共にする計画となっています。</p>
村上 職務代理：	<p style="text-align: center;">第11号議案</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p> <p>第11号議案「犬山市教育委員会委員長の選出」についてお願いします。</p>
武藤課長：	<p>前委員長の任期が平成28年9月25日に満了となり、委員長が不在となりました。したがって、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項により選出することになります。無記名投票により、有効投票の最多数を得た委員を当選者とします。</p>
村上 職務代理：	<p>それでは、投票に移ります。事務局、お願いします。</p> <p style="text-align: center;">（投票事務を行う。投票結果報告を行う。）</p>
村上 委員長：	<p>報告のように、私が委員長に選出されました。</p> <p>一言、あいさつをさせていただきます。</p> <p>委員としては2期目に入っています。今後、基本条例や教育大綱など、犬山の教育の将来を考えると大きな案件が待っています。各委員や事務局のご協力を得て、務めさせていただきます。よろしくお願いします。</p>
村上 委員長：	<p style="text-align: center;">第12号議案</p> <p>それでは、第12号議案「犬山市教育委員会委員長職務代理者の指定」についてお願いします。</p>
武藤課長：	<p>改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、指定するものです。委員長の選任と同様に、無記名投票により、有効投票の最多数を得た委員を当選者とします。</p>
村上 委員長：	<p>それでは、投票に移ります。事務局、お願いします。</p> <p style="text-align: center;">（投票事務を行う。投票結果報告を行う。）</p>

村上 委員 長：	事務局の報告のように、高木委員が職務代理者に指定されました。一言お願いします。
高木 委員：	委員長を助けていけるよう務めを果たしていきたいと思います。よろしくお願いします。
村上 委員 長：	第 13 号議案 続いて第 13 号議案「平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の承認」についてお願いします。
武藤 課 長：	今回の申請者は 6 名。内、認定者は 5 名。認定児童生徒数としては 7 名。いずれも準要保護です。今年度の認定数は 306 名となりました。
村上 委員 長：	質問・意見はありませんか。なければ承認に移ります。異議はありませんか。
各 委員：	異議なし。
村上 委員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
村上 委員 長：	通信及び請願 通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
村上 委員 長：	協議・連絡 協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原 課 長：	今回の申請は 28 件あり、内 18 件が継続、新規は 10 件です。新体育館オープン記念事業が 3 件ほど含まれています。
村上 委員 長：	継続の申請は、5 年に一度はチェックするといったことが必要ではないかと思います。また、新規事業の中で、新体育館の事業がありますが、できれば継続して実施していただけるよう働きかけをお願いします。
高木 委員：	「特別支援教育の現場支援と、親子向けの早期支援活動」があります。主催団体名に東海とありますが、どれくらいの規模の団体ですか。 新規の中に「愛知県トランポリン競技大会」がありますが、継続して事業が行われたらよいと思います。

武藤課長：	全員の人数は分かりません。東海とはありますが、市内に事務所を有し、犬山市と小牧市で活動している組織です。
上原課長：	これまでは瀬戸市で行っていましたが、会場に苦慮していたようです。そこへ、本市の体育館がオープンしたことで愛知県トランポリン協会から依頼が来たということです。本市としては助成金を充ててトランポリンを購入しました。
教育部長：	今年度から、犬山市で開催することになりました。本市としては、来年度以降も継続していただけるように進めていきたいと考えています。
村上委員長：	了承ということよろしいですか。
各委員：	結構です。
村上委員長：	この件は了承されました。 次に、「9月議会」についてお願いします。
武藤課長：	教育委員会関係の一般質問については、14人の議員から40件の質問がありました。資料を予めお届けしてありますので、内容説明については、省かせていただきます。よろしくお願いします。
教育部長：	質問全体の内約30%が教育委員会関係でした。それだけ関心が高いということが言えると思います。ユネスコ、学校、スポーツ等の質問が多くあったことを付け加えておきます。
紀藤委員：	議員への行政の対応がよくなかったことについての質問がありましたが、具体的にはどのようなことでしょうか。
教育部長：	指定管理者に業務を委託していますが、その職員の対応がよくなかったため、行政に問い合わせた時、その対応がよくなかったことについての質問でした。今後のことや他の委託管理業者のこともありますので、副市長が代表して謝罪したということです。
紀藤委員：	子ども未来園の運営についての答弁で「4つの選択肢」とありますが、具体的には何を指していますか。
子育て監：	子ども子育て会議の中で、「子ども未来園の今後のあり方」についての資料の中に、4つの選択肢で示してあります。それは、「13園をそのまま維持していく」「指定管理をして委託していく」「集約して公立で運営していく」「集約しつつ民営も加える」という4つです。
千葉委員：	学力向上のための支援について、質問者にはどのような意図がありましたか。
勝村主幹：	経済的に悩んでいる子どもたちの学習支援はどのようにしているのかという質問でした。

教 育 部 長：	地域未来塾のようなものをやりますといった内容の答弁です。国の補助事業です。
奥 村 委 員：	「部活のブラック化問題」とはどんなことですか。
勝 村 主 幹：	一つは教師の多忙化、もう一つは参加している生徒の負担が大きくなっているのではないかという認識からの質問でした。
委 員 長：	市民総合大学の講師についてです。講師の発言内容にはどんな問題がありましたか。
教 育 部 長：	講師から政党名や個人名が出たことについて問題があったということです。
上 原 課 長：	中立的な立場のはずが、そうした発言があったので、いかがなものかという質問でした。その一方で賛否両論があったことも確かです。いずれにしても、市で行う事業ですので、今後は契約時に公正中立でお願いしていきます。
村上 委 員 長：	講師は、よくテレビに出ておられる方でいろいろコメントをされていますが、特に政治・経済については、難しい面があり、注意が必要だと思います。
教 育 長：	道徳教育の教科化についての質問がありました。評価をどうするかという大きな問題があります。子どもたちに評価を伝える時にどうするかという質問でした。国も評価を数字で表すことはできないということです。文章表現になっていくと思います。
村上 委 員 長：	(指定管理者について) 新体育館の指定管理者は、市に代わって管理をしているわけですから、市民のためのサービスといった観点で運営していただきたいと思います。 この件は了承していただけますか。
各 委 員：	結構です。
委 員 長：	この件は了承されました。 「平成 27 年度決算及び成果報告」についてお願いします。
武 藤 課 長：	前半の資料が議会で承認を受けた「平成 27 年度決算」の資料です。後半が点検評価の資料になっています。本日は、主に点検評価についてご意見をいただき、次回以降の定例教育委員会で付議事件として提案させていただきたいと考えています。
委 員 長：	小中学校施設営繕の対応策のところで「改修計画を平成 28 年度末を目指し策定し」とありますが現状はどのようになっていますか。
武 藤 課 長：	この件については、市長からも指示を受けています。楽田小の次の大規模改修、現在行っていますトイレの改修、エアコンの設置等の全てを網羅した、学校施設全体の改修計画に目処を付けようということです。

委員長：	改修計画については、事前に教育委員会へも報告をお願いします。
高木委員：	子ども未来課に関する件については、どのようになりますか。
武藤課長：	子ども未来課については、平成27年度は教育委員会に所属していなかったため、掲載しておりません。
奥村委員：	受益の公平性についての評価の仕方があいまいではないかと思えます。特定の個人、団体等に対してサービスを提供する事業ということであれば、その特定の個人、団体等の全てにサービスが行き届いておれば、評価は高くしてもよいと思えます。分析基準があいまいだと思います。
委員長：	国の単年度事業について評価するという点については疑問があります。地方公共団体の事業について公平性などを評価するのはよいと思うのですが。
教育部長：	もっともだと思えます。担当部署に意見として伝えたいと思えます。
奥村委員：	犬山城修理委員会と犬山城管理委員会の修理はどのように違いますか。
市野補佐：	犬山城管理委員会の修理というのは、維持・管理の範囲です。また、犬山城修理委員会では大規模修理の積み立て基金ということになります。
田中委員：	受益の公平性にも関係することですが、分析基準や指標はどのようにして設けられていますか。
武藤課長：	犬山市の評価ということで、全庁的に統一で示されています。
教育部長：	今回、初めて出したものです。担当課へ投げかけていきたいと思えます。
村上委員長：	子育て支援などは指標でとなると難しいところがあります。この件は了承していただけますか。
各委員：	結構です。
村上委員長：	了承されました。 次に、「総合教育会議」についてお願いします。
武藤課長：	第3回総合教育会議が来月、28日金曜日に開催予定となっています。この会に向けて、犬山市教育委員会基本条例案の訂正版を提出しました。今後の予定として、第3回の総合教育会議において概ね完成することになると思えます。したがって、今回と次回の定例教育委員会

	<p>で各委員から意見がいただきたいと思います。</p> <p>犬山市教育大綱の裏面については、初めのたたき台として提出しましたので、意見をいただければよいと思います。</p>
村上 委員 長：	<p>確認です。基本条例案については、総合教育会議までに意見集約すればよいのですか。</p>
武藤課 長：	<p>次回に最終的に検討し、教育委員会の案として総合教育会議に提案したいと思います。それまでに、各委員からの意見をいただきたいと思います。</p>
村上 委員 長：	<p>基本条例案については、担当者に見ていただいているようです。もし、意見があれば事前に持っていただきたいと思います。</p>
各委員：	<p>結構です。</p>
高木委員：	<p>大綱についてです。「学ぶ・繋がる・創る」のそれぞれに記載されている内容が本当にそれぞれの意味に関連しているのかということ、疑問があります。3つの言葉で括ろうとすると、なかなか整理できません。もう少し、すっきりさせるためにも、検討する必要があると思います。</p>
紀藤委員：	<p>表記の仕方として、それぞれの課名が後ろへきていますが、分かり難いので、初めに来た方がよいと思いました。</p>
村上 委員 長：	<p>課名がそれぞれに付けてありますが、それをはずして最大公約数で、分かりやすく短い言葉で表現してはどうかと思います。その上で、教育振興基本計画に課として取り組みや施策を述べればよいと思います。この課のみで行うのではなく、市長部局の関係する課も関わってくることでありますから、関連ということにはして欲しくありません。言葉は短くすっきりさせたほうがよいと思います。</p>
千葉委員：	<p>同感です。大きなものでまとめ、具体的なものについては別のところで述べたほうが分かりやすいと思います。</p>
奥村委員：	<p>大綱については、一般市民に配付することになると思いますが、一般に伝える場合は、専門的な方に意見をもらう必要があると思います。</p>
村上 委員 長：	<p>大綱は手作りで行くことになると思います。</p> <p>各委員の意見については、総合教育会議の前までに事務局までいただければよいと思います。</p>
教育 長：	<p>大綱ですので、「学びのまち犬山をめざして」「基本理念の実現に向けて」「取り組みの方向性」が一本の筋を通すことが大切だと思っています。その中で、基本理念についても、事務局も含めて検討している段階です。軸をきちんとして表現することが大切だと思っています。</p>
村上	<p>了承ということによろしいですか。</p>

委員 長：	
各委員：	結構です。
村上委員 長：	了承されました。 次の「後期学校訪問計画」についてお願いします。
小川主 事：	後期の訪問計画を作成しました。よろしくお願いします。
村上委員 長：	了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
村上委員 長：	了承されました。 続いて、「読書通帳」についてお願いします。
上原課 長：	10月27日より、小学生以下の子どもを対象に始めたいと思っています。また、通帳がいっぱいになった子どもについては、わん丸君をデザインした葉をプレゼントしたいと思います。
紀藤委員：	よいことだと思います。ただ、低学年は一日にたくさんの絵本を読んでもしまいます。一方、高学年はページ数の多い本を読むこととなります。したがって、ページ数でやることも検討して欲しいと思います。
村上委員 長：	了承していただけますか。
各委員：	結構です。
村上委員 長：	了承されました。 続いて、文化スポーツ課の関係する「第41回犬山市民芸能祭」「国民文化祭」「犬山おあしす運動標語優秀賞表彰式」「第20回犬山市スポーツ少年少女フェスティバルの開催」についてと続けてお願いします。
上原課 長：	「第41回犬山市民芸能祭」を10月2日の日曜日に犬山市民文化会館で行います。皆様にもお出かけいただけたら幸いです。 次に「国民文化祭」についてです。10月29日土曜日から12月3日土曜日にかけて愛知県各地で開催されます。本市でも川柳の全国大会が11月20日に、犬山市民展が10月25日から11月3日にかけて開催さ

	<p>れます。</p> <p>次に「犬山おあしす運動標語優秀賞表彰式」についてです。10校の小学校から1,447点の応募があり、14名が入賞しました。10月8日の「わいわいフェスティバル」において表彰する予定です。</p> <p>最後に、「第20回犬山市スポーツ少年少女フェスティバルの開催」についてです。スポーツ少年団に入っている子どもたちの会です。10月10日に木曾川緑地で行われます。日頃行っている種目とは別に、体を動かすことを中心に行われます。</p>
村上 委員 長：	<p>この時期は文化スポーツの行事が多く開催されます。大変だと思いますが、よろしく願います。</p> <p>4件一括です。了承していただけますか。</p>
各 委員：	<p>結構です。</p>
村上 委員 長：	<p>4件ともに了承されました。</p> <p>続いて、歴史まちづくり課関係の3件について願います。</p>
市野 補 佐：	<p>一括して願います。</p> <p>初めに「京都国立博物館見学ツアー」についてです。史跡東之宮古墳の副葬品に触れる機会を設けることを目的に計画されました。10月2日の予定です。</p> <p>次に「城とまちミュージアム特別展」についてです。犬山だけでなく、名古屋、江戸の絵地図も展示する特別展で、10月20日まで開催します。</p> <p>続けて「ユネスコ無形文化遺産登録啓発事業」についてです。「犬山祭の懸装品展」を10月22日から12月25日まで城とまちミュージアムで行います。また、10月22日、23日にはからくり町巡りが市内で行われます。</p> <p>以上、よろしく願います。</p>
村上 委員 長：	<p>3件について説明がありました。</p> <p>質問意見がなければ、了承いただけますか。</p>
各 委員：	<p>結構です。</p>
村上 委員 長：	<p>了承されました。よろしく願います。</p> <p>次に、「保護者研修」について願います。</p>
中川 主 幹：	<p>『家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」に関する事業』として今年度は2回の開催を予定しています。開催場所は市民健康館です。</p>
村上	<p>了承していただけますか。</p>

委員 長：	
各委員：	結構です。
村上 委員 長：	了承されました。よろしくお願ひします。 続きまして、「10月・11月の行事予定表」についてお願ひします。
小川 指導主 事：	10月1日に4中学校で体育大会、子ども未来園運動会が行われます。前期終業式は7日、後期始業式は13日の予定です。この時期には、各学校で就学時健診や芸術鑑賞会が予定されています。11月には中学校後期中間テストが行われます。11月26日には、多くの小学校で学芸会が予定されています。
村上 委員 長：	質問がなければ了承していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。 以上で、協議・連絡を終わります。
	自由討議
村上 委員 長：	自由討議に移ります。何かありますか。
	・特になし。
	その他
村上 委員 長：	事務局、ありませんか。
武藤課 長：	ありません。
村上 委員 長：	以上で公開部分については終わります。 最初にお願ひしましたように、以後は、 非公開 で「全国学力学習状況調査の結果」についてと「いじめ防止に向けて」についてお願ひします。最初に「全国学力学習状況調査の結果」についてお願ひします。
勝村主 幹：	1頁については、昨年同様、ホームページ等を通して公表する予定のものです。その後にある資料は取扱い注意でお願ひします。 今後の予定としては、10月定例教に付議事件として出ささせていただきます、その後、11月頃にホームページにアップする予定です。
	各委員の質問意見等をまとめて掲載する。 ・「同程度」という表現は、全国と比較してプラスマイナス1までを同程度と表現する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、ホームページに掲載したが、教育委員会には意見等はなかった。ただ、各学校では、それぞれに保護者に状況調査の結果は知らせている。 ・教師として、資料を分析し、改めるべきは改める必要がある。 ・国語の「やや低い」という評価については、今後の指導目標になる。 ・当然ではあるが、学校経営や学級経営に役立てるような結果の使い方をお願いしたい。 ・読書のあり方として、図書館へ行く子は多いが読書時間等は少ない傾向があるので、読書指導に力を入れていきたい。
村上 委員 長：	次に「いじめ防止」に向けてお願いします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月報告ということで0件であった。 ・ 9月の休み明けについて、不登校も含め、十分注視していきたい。
村上 委員 長：	<p>閉 会</p> <p>以上をもちまして、9月定例教育委員会を終了させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 10月20日（木）15：00 301会議室